

岡崎市内で発生した家庭系ごみで、一時的かつ多量に生じたごみ及び粗大ごみについては、ごみ処理施設に直接搬入することが可能です。

ごみ処理施設に直接搬入する場合は、この手引に従って搬入してください。

- ※ 少量のごみについては、地域の決められたごみステーションに排出してください。
- ※ 岡崎市以外で発生したごみは持ち込むことができません。
- ※ 事業活動(自営業、工場、事務所、農業等)に伴って生じたごみは、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に区分されます。市では産業廃棄物を受け入れませんので、産業廃棄物処理業者に委託するなどして処理してください。

1 ごみ処理施設

各ごみ処理施設の受付時間、搬入可能なものは次のとおりです。

ごみ処理施設	曜日	受付時間	搬入可能なもの
中央クリーンセンター (板田町字西流石2番地1)	月曜日～金曜日	8:30～16:00	・可燃ごみ ・不燃ごみ ・粗大ごみ(可燃性、不燃性) ・発火性危険ごみ、有害ごみ ・資源物
	土曜日	8:30～11:30	
八帖クリーンセンター (八帖南町字立島2番地1)	月曜日～金曜日	8:30～16:00	・可燃ごみ ・粗大ごみ(可燃性のみ) ・発火性危険ごみ、有害ごみ ・資源物(小型家電を除く)
	土曜日	8:30～11:30	
北部一般廃棄物最終処分場 (東阿知和町字大入1番地36)	月曜日～金曜日	8:30～16:00	・不燃ごみ(埋立ごみ)

2 ごみ処理手数料

車両1台につき、10kg当たり70円(ただし、100kg以下は手数料が発生しません。)

3 搬入時に必要なもの

運転免許証等(ごみの発生場所(住所等)が分かるものをご用意ください。) ※ 認印は不要です。

4 搬入時の諸注意


- ・ 計量器及び施設内への進入や、容易な取り回しのため、2トン車以下の車両で入場してください。
- ・ 搬入作業及び荷降ろしは、搬入者が自ら行ってください。
- ・ 事故防止のため、ごみ処理施設内の通行制限を遵守し、お子様車両から降りないようご注意ください。
- ・ ごみ処理施設内各所において申請書の内容を確認させていただき、搬入物の内容によって係員が誘導、指示しますので従ってください。

5 搬入について

1. 分別区分

ごみ処理施設に搬入する際は、事前に以下のとおり、必ず分別してください。

- ※ ごみ処理施設は大変混雑します。小さなものは、ごみ袋に入れるなど荷降ろししやすい状態にして、円滑な搬入にご協力ください。
- ※ 搬入時に中身を確認させていただきまます。ごみ袋を使用する際は、中の見える袋で搬入してください。市指定ごみ袋以外に入れていただいても構いません。

区分	主な例	留意点		
可燃ごみ	生ごみ、汚れた紙くず、ゴム・皮類、汚れた紙容器、汚れたプラスチック容器、汚れた布類、草・枝類、プラスチック製品	・生ごみの水気は切ってください。		
不燃ごみ	金属製品、陶磁器類、アルミホイル・アルミ製品、農業等のびん、割れたびん、傘	・電池類、発火性危険ごみは、混入しないでください。		
粗大ごみ	可燃性	木製家具、じゅうたん、カーペット		
	不燃性	ベッド、自転車、金属製家具、電子オルガン、マッサージチェア、大型家電製品		
発火性危険ごみ	ライター、着火ライター、カセット式ガスボンベ、スプレー缶	・最後まで使い切って出してください。 (残りがあがる場合は、「残りあり」と表記してください。) ・カセット式ガスボンベ、スプレー缶の穴開けは不要です。		
有害ごみ	蛍光管、電池類(乾電池、小型充電式電池、ボタン電池)、水銀体温計	・中が見えるビニール袋に入れてください。		
資源物	紙製容器包装	 台紙・トレイ、包装紙、紙袋・手提げ袋、紙カップ、紙箱	・中身を空にし、きれいにして、折りたたんでください。	
		 ペットボトル		飲料用のペットボトル、しょうゆ・酒類(酒・焼酎・みりん)のペットボトル
	プラスチック製容器包装	 プラボトル、プラカップ、ビニール袋、トレイ、ペットボトル飲料のラベル	・ボトル類は中身を空にして軽くすすぎ、つぶしてください。	
		空き缶	飲料や食品が入っていた缶	・中身を空にして、軽くすすぎ、つぶさずに出してください。 ・ふたは取って出してください。
	空きびん	飲料や食品のびん 化粧品びん	・ふたを取り、中身を空にして、軽くすすいで出してください。	
	生きびん	ビールびん・一升びん		
	古紙類	新聞	新聞紙、チラシ	・ひもで縛って出してください。
		雑誌	雑誌、カタログ、本、教科書、はがき、紙袋、包装紙	
		ダンボール	ダンボール、紙箱類・厚紙、トイレトペーパーの芯	
		牛乳パック	牛乳・ジュースの紙パック(内側が白いもの)	
古着	服、下着、靴下、毛布、シーツ、タオル	・中の見える袋に入れて出してください。		
小型家電	電気や電池で動く家電製品や、その付属品(リモコン、ACアダプタ、電気コード、充電器)	・エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン・パソコン用ディスプレイは搬入できません。(詳しくは4ページをご覧ください。)		

2. 搬入量の規制があるもの

ごみ処理施設の機械設備の処理能力上、以下のものは持ち込める数量を制限しています。

対象物	数量	条件等
畳	10枚/日	
布団(綿、羽毛入り)	5枚/日	・毛布、シーツ、タオルは資源物(古着)として、リサイクルしてください。
座布団	10枚/日	
建具(ふすま、引戸等)	10枚/日	
自転車	10台/日	・家庭生活で使用していたものに限りです。
タイヤ、ホイール	5本/日 (年10本まで)	・家庭生活で使用していた自家用自動車、自動二輪車用に限ります。
バッテリー	2個/日	・家庭生活で使用していた自家用自動車、自動二輪車用に限ります。
パチンコ台・スロット台	2台/日	・家庭生活で使用していたものに限りです。
小屋等解体物(ガラス戸、瓦、コンクリートブロック、トタン等)	軽貨物1台分/日	・自らが解体した廃材に限ります(業者に解体された物は産業廃棄物に該当します)。
その他	ごみ処理施設の処理に支障が生ずると市が判断したもの	

3. 前処理が必要なもの

ごみ処理施設の機械設備の処理能力上、以下のものは事前に処理してから搬入してください。

対象物	条件等		
木、樹木、根株、丸太等	太さ・厚さ	長さ	その他
	10cm未満	1.8m以下	
	20cm未満	50cm以下	
	30cm未満	50cm以下	・縦二ツ割(太さを20cm以内にしてください。)
	30cm以上	50cm以下	・縦四ツ割(太さを20cm以内にしてください。)
※ 太さ・厚さ、長さに関わらず、枝払いをしてください。			
竹	・長さを1m以下にして、枝払いをしてください。		
リヤカー	・タイヤ、板、骨組みに分解してください。		
物置、建物廃材、トタン等	・解体し、可燃ごみ、不燃ごみ、埋立ごみに分別してください。 ・長さを1.8m以下にしてください。 ・板状の物は畳1枚程度の大きさにしてください。		
その他	搬入者による前処理が必要と市が判断したもの		

4. 搬入できないもの

決められた方法で適正に処理してください。

区分	処分方法							
・エアコン ・テレビ (プラウン管式、液晶・プラズマ式) ・冷蔵庫、冷凍庫 ・洗濯機、衣類乾燥機	①～③のいずれかの方法に従って処分してください。 ① 家電販売店に引き取りを依頼する。 ② 郵便局でリサイクル料金を支払い、自分で指定引取場所に持ち込む。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="2">指定引取場所</td> <td>トーエイ㈱</td> <td>大平町字建石16番地1</td> <td>0564-65-5181</td> </tr> <tr> <td>日通三河運輸㈱</td> <td>大平町字西上野107番地</td> <td>0564-22-8655</td> </tr> </table> ③ 郵便局でリサイクル料金を支払い、市に収集(別途料金あり)を依頼する。	指定引取場所	トーエイ㈱	大平町字建石16番地1	0564-65-5181	日通三河運輸㈱	大平町字西上野107番地	0564-22-8655
指定引取場所	トーエイ㈱		大平町字建石16番地1	0564-65-5181				
	日通三河運輸㈱	大平町字西上野107番地	0564-22-8655					
・パソコン ・パソコン用ディスプレイ	①～②のいずれかの方法に従って処分してください。 ① リネットジャパン(https://www.renet.jp/)に宅配回収を依頼する。 ② 製造メーカーの受付窓口に回収を依頼する。 ※ 自作やメーカー不明の場合は、パソコン3R推進協会(044-540-0576)に回収を依頼してください。							

購入業者や専門業者にご相談ください。

区分	主な対象物	相談先
有害性のあるもの	硫酸、塩酸、苛性ソーダ等	購入業者や専門業者等
	農薬	
危険性のあるもの	化学薬品、塗料等	購入業者や専門業者等
	廃油(ガソリン・灯油)	ガソリンスタンド等
引火性のあるもの	プロパンガスボンベ等	(一社)愛知県LPガス協会西三河支部 TEL:0564-23-2908
ごみ処理施設の設備能力上、 処理が困難なもの	ピアノ(ピアノ線が入っているもの)	タウンページ掲載の 「ピアノ買取」「楽器商」業者
	大型温水器、ソーラー温水器、ソーラーパネル等	施工業者、製造業者等
フロンの処理が必要なもの (処理後搬入可能)	家庭で使われていた業務用エアコン、 業務用冷蔵庫・冷凍庫	環境省 HP(http://www.env.go.jp/)内の 「各都道府県の第一種フロン類充填回収業者登録簿」に登録されている業者
リサイクルシステムが整備されて いるもの	消火器	消火器リサイクル推進センター TEL:03-5829-6773
	FRP製品(船舶)	(一社)日本マリン事業協会 TEL:03-5542-1202
	25cc以上の原動機を動力とする機械(草刈機、チェーンソー等)、及び個人での取り外しが困難な部品	購入業者や専門業者等
	自動二輪車(オートバイ)・原動機付自転車、及び個人での取り外しが困難な部品	二輪車リサイクルコールセンター TEL:050-3000-0727 タウンページ掲載の 「オートバイ販売・修理」業者
	自動車、及び個人での取り外しが困難な部品	購入業者や整備業者等

< 問合せ先 >

ごみの直接搬入について	⇒ 中央クリーンセンター	(0564-27-7153)
	⇒ 八帖クリーンセンター	(0564-22-5436)
	⇒ 北部一般廃棄物最終処分場	(0564-27-7101)
ごみの分別・リサイクルについて	⇒ ごみ対策課	(0564-22-1153)
粗大ごみ有料戸別収集について	⇒ 粗大ごみ受付センター	(0564-22-2000)
産業廃棄物の処理・委託について	⇒ 愛知県産業資源循環協会	(052-332-0346)